

令和 2 年第 4 回北川村議会定例会行政報告

(令和 2 年 12 月 10 日)

おはようございます。令和 2 年第 4 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<地方創生について>

7 月 31 日からスタートいたしました「村の将来を語らう座談会」は、10 月 7 日の村民会館で全 14 会場での開催が終了し、延べ 112 名の皆様にご出席をいただきました。

座談会では、第 2 期の「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要を説明するとともに、高規格道路の整備計画、小水力発電施設の検討状況、そして新型コロナウイルス感染拡大の影響によるゆずの販売先の確保策について情報提供をさせていただきました。

ご参加いただいた方からは、ゆず振興策へのご提案や道路整備、村営バスに対するご要望をはじめ、お年寄りの見守り体制や子育て世帯への支援に関するご提案など、幅広い分野でご意見をいただきました。いただきましたご意見のうち、すぐに着手できるものは実行に移していくとともに、予算化が必要な案件につきましては、今後、来年度予算編成などを通じて、実現に向け検討してまいります。

北部地区で検討を進めています「地区存続プラン」につきましては、9 月 12 日に同地区で協議を行い、ゆずの収穫に関するご意見や、地域で生産したものを集めてマルシェを開催してはどうか、などのご意見が出されました。今後、地区の住民の皆

様が主体となって、ゆずの園地調査の取りまとめと、3月にマルシェを行うべく開催方法などについて協議を進めることとなっております。村といたしましては、同地区の「ゆず園地の維持・継承」と「地域の皆様方の生きがいつくり」の2つを軸に、県や国の支援策の活用も視野に入れながら、村内各地区のモデルとなるようなプラン策定を支援してまいります。

<災害復旧事業について>

7月3日から11日の令和2年7月豪雨で被災しました林道竹屋敷線及び村道竹屋敷線につきましては、9月と10月にそれぞれ災害査定を受け、国庫補助の承認をいただきました。

また、林道竹屋敷線の過年度からの被災箇所のうち、徳島県側の迂回ルートから資材を運搬しておりました箇所につきましては、10月に工事が完成いたしました。残りの1箇所は、安芸森林管理署による復旧工事について、併用林道から資材が搬入できる目途が立ちましたので、年明けから工事を再開する予定です。

なお、今年度の被災箇所につきましては、過年度からの被災箇所に隣接するなど施工時期を調整する必要がありますが、早期に発注できるよう準備を進めております。

県の管理施設につきましては、災害関連事業として平成29年から整備してまいりました国道493号小島トンネルが、12月5日に供用開始となりました。これもひとえに、地権者の方々をはじめ地域住民の皆様、国や県などの関係機関、そして関係する多くの皆様のご尽力ご支援によるものと深く感謝を申し上げます。

開通式において、濱田省司高知県知事が「阿南安芸自動車道の日も早い全線開通へ精一杯努力する」と挨拶されておりましたので、ご報告させていただきます。

なお、今後はトンネル内の歩行区域への転落防止柵の設置や、トンネル上流側の急カーブを解消するための橋梁整備などの安

全対策を実施していただけると伺っております。村としてもより安全性が確保できるよう、引き続き協力してまいりたいと考えております。

<防災・地震対策について>

個人住宅の耐震化につきましては、11月末現在で耐震診断2件、耐震設計6件及び耐震改修工事5件の申込みとなっております。

避難所運営マニュアルの策定につきましては、今年度予定しておりました4地区すべてで作成が完了し、今後は災害時の避難所の運営方法について理解を深めるための説明会を実施する予定となっております。

空き家など老朽住宅の除去に対する補助制度につきましては、対象となる住宅の老朽度の測定基準など、補助対象要件の精査を行っており、来年4月からの事業開始に向けた準備を整えてまいります。

<保健福祉関係について>

11月に入り、新型コロナウイルス感染症の第3波と言われるように、感染確認者が全国的に拡大しています。第2波では若者中心だった感染確認は全ての年代で増加しており、感染経路不明のものが、5割から6割を占めています。また、感染経路が判明しているケースでは、夜の街、飲み会、家庭内及び職場内感染など様々な場面で起きています。

高知県内でも、感染確認はここ2週間ほどで急激に増加しつつあり、感染のリスクが高まっているとして、県が定める対応レベルは昨日、5段階で上から2番目となる「特別警戒」に引き上げられたところです。冬場の感染拡大は、ある程度予想されたことですが、これまでの状況から鑑みても、まだまだ増加

傾向は続くと考えなければなりません。

村民の皆様には、いわゆる「3密」の回避やマスクの着用、手洗いや手指消毒の徹底、こまめな換気などの新しい生活様式の実践と感染予防対策を、これまで以上に徹底していただきますようお願いいたします。あわせまして、たとえ対策を講じたとしても感染してしまう場合があることを理解し、仮に近所で感染者が発生したとしても、誹謗中傷をしない、また誹謗中傷に繋がらないよう、冷静な対応を是非ともお願いいたします。

昨年度の特定健診受診率の確定数値は50.4%となり、平成30年度と同水準で推移しております。保健福祉推進員の戸別訪問が効果的な受診勧奨に繋がると考えられることから、昨年度は145名、今年度もこれまで116名に対して戸別訪問を行うなど、コロナ禍におきましても引き続ききめ細かな勧奨活動に努めているところです。

運動教室は、11月末までに南部で10回113名、中北部で5回35名に参加をいただいております。また、11月23日に実施した親子運動教室では、6組19名に参加いただきました。日頃の運動は、生活習慣病の予防はもちろんですが、免疫力を高める効果もあります。免疫力が高まれば、新型コロナウイルスなどの感染症の予防にも繋がります。引き続き運動教室を実施しますので、一人でも多くの村民の皆様のご参加をお待ちしております。

小規模多機能施設「ゆずの花」につきましては、10月末現在2,313名にご利用いただいております。交流スペースでは、子どもから高齢者まで幅広くご利用いただいておりますし、病院退院後のリハビリ期間中、宿泊を利用し通院されている方もいらっしゃるなど、施設の設置目的が住民の皆様に浸透しつつあると感じています。今後も関係機関と連携し、施設の利用促進に努めてまいります。

< 第一次産業の振興について >

北川モデルによる圃場整備事業につきましては、入札が不調に終わっておりました宗ノ上地区左岸側におきまして11月末に施工業者が決定し、工事の完成は、来年4月以降になると伺っておりますが、できるだけ早期に耕作が開始できるよう、事業主体であります県安芸農業振興センターに要望を行っているところであります。

また、第2期北川モデルによる圃場整備事業の候補地の一つであります島地区におきまして、11月5日に地元説明会を開催しました。参加者からは事業エリアの拡大など、積極的なご提案をいただきました。今後は地権者の皆様と個別に協議させていただき、来年度から農地の一時保有を進めてまいりたいと考えております。

次に、担い手対策につきましては、10月以降、新たに2名の方が篤農家のもとで起業家農業者を目指して研修を開始いたしました。

新たな担い手が研修の受入から就農までスムーズに移行できるよう、現在、起業家農業者育成の基軸となる手順書のたたき台を作成しており、今後、村のゆず振興協議会をはじめ、専業農家など関係する皆様のご意見をいただいたうえで、速やかに仕組みを確立してまいります。

株式会社ウテナと産学官連携によるゆずのブランド化や担い手育成のプロジェクトにつきましては、コロナ禍により打合せ会議等に制約があることから、具体的な実行段階にまでは至っておりません。そうした中でも実行可能な新たな企画として、村産ゆずの種子を原料とするウテナの商品と村のゆず加工品との詰め合わせをウテナの公式SNSで情報発信し、抽選によりプレゼントをするキャンペーンを冬至の時期にあわせて実施することになりました。

また、ウテナの社員が講師となって、小学4年生を対象に、村産ゆずを活用したボディオイルづくりなどのオンライン体験教室を来年2月頃に実施する予定となっており、コロナ禍でも活動可能なプロジェクトから実行に移しつつあります。

そして新たに、ウテナと取引のあるドラッグストア「よどや薬局」から北川村と交流を行い、将来的に村産ゆずを使ったオリジナル商品を開発したいとの話があり、この取組の第一歩として、11月23日によどや薬局の関係者約30名に村内でゆず収穫体験を行っていただきました。なお、この収穫体験にはウテナの従業員の方5名も参加いただいております。

コロナ禍におけるゆずの販売先を確保すべく、県の東京・大阪事務所などを通じて営業先を模索しておりましたところ、日本貿易振興機構（ジェトロ）の紹介で、11月20日に三井物産系の果汁販売メーカーの担当責任者が来村され、JAゆず加工場をはじめ、北川モデルの圃場整備地などを視察いただきました。現在、同社から北川村産のゆずを取り扱う際の具体的な取引内容について、JAとの間で詰めの交渉を行っているとお聞きしております。同社は複数の大手飲料メーカーとの取引を行っており、取引が実現すれば村産ゆずの貴重な販売先として期待される場所です。

今年、JAに出荷された加工用のゆずは、12月6日現在で1,489tとなり、昨年の1,377tから112t増加となっております。また、EUへのゆず青果の輸出につきましては、昨年（4.2t）より若干少ない3.5tが出荷されました。

今のところ、ゆずの販売に関しては、新型コロナウイルスの大きな影響は出ていないとお聞きしておりますが、全国的に感染拡大の状況が続いていることから、今後の状況を注視し、引き続き販売先の確保に対する支援に努めてまいります。

「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」につきまして

は、11月7日に現地説明会を開催いたしました。今回は収穫時の労力軽減を目的としたロボットアームと選果の効率化、省力化を目的とした選果機のデモ運転をメインに実施しました。また、あわせて行っている内城土壌菌を使用した有機資材の製造につきましては、必要量が確保できましたので、9月からゆず農家5戸に栽培試験を依頼しており、今後その効果について検証してまいります。また現在、JAゆず加工場から廃棄される搾汁残渣を原料に内城土壌菌で生成した有機資材を試験的に製造していますので、一定量が確保でき次第、村内数カ所のゆず園で栽培試験を行う予定となっております。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと納税の今年4月から10月までの実績は2,544件、20,382千円(前年同期1,365件、12,754千円)となっており、前年同期に比べますと件数、金額とも1.5倍を超える伸びとなっております。引き続き、本年度の目標である寄附額50,000千円に達するよう努めてまいります。

<観光の振興について>

モネの庭の今期の入園者数は、11月末現在で51,343人(前年同期72,083人、28.8%減)となっております。コロナ禍による非常事態宣言解除後は、休園日なしで営業を続けるなどの努力の成果もあり、秋以降は、ほぼ計画目標に達している状況です。

10月の末から開催している光のフェスタにつきましても、今年プレオープンいたしました「ボルディゲラの庭」を新たな会場に加え、大変好評だとお聞きしています。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期となっておりますモネの庭開園20周年記念式典につきましては、オリンピックの聖火リレーが実施される来年4月20日に開催すべく今後準備をすすめて

まいりたい、と考えております。

北川村温泉につきましては、今年度の利用者は11月末現在、宿泊と日帰り入浴を合わせて8,362人（昨年同期12,543人、33.3%減）となっております。10月と11月の2ヶ月間の実績が対前年比104%となるなど、政府の「Go To トラベル」の効果もあり、大きく落ち込んだ収支は改善しつつあります。

<移住促進について>

今年度から導入した空き家バンク制度につきましては、11月末現在、相談件数が累計で9件あり、宅地の売却希望1件、空き家の賃貸希望3件の登録がされました。また、空き家バンク登録物件の内1件が空き家改修事業を活用して貸与できるよう整備を行うようにしております。

小島地区にある4世帯用のお試し住宅の利用実績は、9月以降、延べ22名となっております。このうち1名は県外の高校生で、将来、ゆず起業家農業者となる事を目指し、村内の篤農家のもとで研修を行いました。また1名は、年明けから地域おこし協力隊として北川村に移住していただける予定となっております。

<教育関係について>

（保小中一体化、学校教育関係）

新型コロナウイルス感染症が再び全国で拡大する中、子ども達にはこれまで同様に毎日の検温を義務付けるほか、マスクの着用やこまめな換気、消毒を行うなどの対策を講じ、感染防止の意識を高めながら学校生活を送っております。

次に、教育活動につきまして「子育て教育ビジョン」の柱ごとに取組状況を報告いたします。

一つ目の柱である保小中一体化の取組につきましては、木内政策参与にご紹介をいただいた鹿児島県のひより保育園及びそら

のまち保育園への視察を、食育担当の保育士同行のもと、10月29日に行いました。これらの保育園では、毎月児童自らが味噌作りを行ったり、季節の食材を学習するなど、子ども達が自然に食に関する興味を抱くことができる環境が整っていました。

また、北川村の課題でもある栄養バランスの大切さを普及する取組として、食生活改善推進委員の皆様のご協力をいただき、11月に就学前の保護者の皆様を対象にした講話を開催しました。

さらに、食品ロスの削減を目指し、賞味期限間近の食品の販売を促進している株式会社「クラダシ」と、食育の取組に関する協定を11月19日に締結いたしました。今後、村民や村内事業者への普及啓発活動を通じて、子どもから大人まで食に関する意識を高めるなど、村が進める食育活動をサポートしていただく予定です。

今後、こうした村内外における交流活動を深めつつ、子どもから保護者へと広く波及効果が及ぶことを目指して、保小中における食育に関する活動計画を策定してまいります。

ICT環境の整備につきましては、小中学生に1人1台配布するパソコン端末が11月下旬に納品され、現在、最終の機器検査を行っているところです。教職員には、使用時のルールや活用方法等のマニュアルを作成・配布するとともに、冬期休業中には、実際にパソコンを活用した研修を行うなど、授業や様々な活動時に有効活用できるよう努めてまいります。

二つ目の柱である北川学の深化につきましては、10月23日に保護者や地域の皆様に防災や移住促進などの授業を公開いたしました。参観いただいた皆様へのアンケートから、北川学の取組の意義が徐々に浸透しつつあるという手応えを感じており、引き続き地域資源にスポットを当てながら、子どもの探究心や地域への愛着を育む教育カリキュラムづくりにつなげてまいります。

三つ目の柱である地域ぐるみ教育につきましては、これまで学校運営協議会を4回開催し、老朽化している文教施設や地域住民

が活用できる子育て・文教エリアの在り方について協議を行ってまいりました。11月23日には、国立教育政策研究所統括研究官及び福井大学教育学部の講師で教育施設の建築を手がけている設計事務所の代表をお招きして「地域とともにある文教エリアの在り方について」講演会を開催いたしました。講師からは、将来を担う子ども達に誇れる施設整備が必要であることや、将来的な村づくりの観点から、住民参画でぜひ議論を行って欲しいなど、先進事例を交えながらご示唆をいただくとともに、これからも子育て・文教エリアの検討についてお力添えをいただけることとなりました。今後は、村民の皆様のお考えや願いを形にするため、次年度までに教育施設のあり方に関する基本計画を策定すべく、引き続き保護者懇談会や住民説明会などを通じ、地域の皆様のご意見を丁寧にお聞きしてまいります。

昨年度末から募集している地域学校協働本部のボランティア登録は、9月より5名増加し65名となっております。11月に実施しました村内美化清掃や保育所芋掘りにもボランティアの皆様にご参加をいただきました。今後とも、ボランティア登録及び活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

（社会教育関係）

本年は新型コロナウイルス感染症の影響から例年10月に開催しておりました村民運動会を地区代表者の方々との協議のうえ中止としました。そのような中、少しでもスポーツに親しむ機会を設けるため、10月25日に小学生を対象とした「親子でスポーツに親しもう」を開催し、25名の児童が保護者と共に卓球やバレーボールを通して、体を動かす楽しさやスポーツの素晴らしさを体験することができました。

また、11月18日から23日まで開催されました文化祭では、芸能発表会や屋外での出店を中止することとなりましたが、作

品展は例年どおり開催し、保育園児や小・中学生の工作、水彩画や書道などの作品をはじめ、一般の方々からも多数の出展をいただき、盛会に開催することができました。

今年7月に活動を開始した北川村地域活性化協議会につきましては、地域の活性化や人材育成を図るという社会教育の観点から事務局を教育委員会が担っております。1月下旬にはオンライン上で参加者がアイデアを出し合い村の活性化につなげるイベント「アイデアソン」の開催に向けて、村の若者達が日々議論を重ねており、活躍を期待しているところです。

(中岡慎太郎関係)

8月5日から10月26日にかけて企画展「幕末^{びと}人の筆跡－漢詩・和歌にあらわれる感情－」を開催し、1,292人の方に来館いただきました。当企画展では単に書体の美しさや力強さなどを紹介するだけでなく、書かれた時代の背景やその時の境遇、書き手の心情を推察するなどの工夫を凝らすことで、来館者からは「解説文と一緒に書画を見ると志士たちの心境がよく分かりおもしろい。自分も書を書くときの参考にしたい」などのお声をいただきました。

また、中岡慎太郎先生顕彰会と共同で行っている慎太郎学習会を9月20日から再開し、中岡慎太郎館が所蔵する「利岡家文書」から分かる野友村の庄屋の仕事や利岡家の家族構成などを解説するとともに、県立高知城歴史博物館と一緒に進めている「利岡家文書目録」作成用の調査・整理の過程を紹介しました。

11月17日に開催しました中岡慎太郎墓前祭につきましては、今年は遺髪墓地前での神事への参列人数は制限されましたが、中岡慎太郎先生顕彰会が中心となり、生家でのお茶会や慎太郎学習会、慎太郎食堂でのシャモ鍋のふるまいなど盛会に開催されました。

11月28日から12月6日まで第31回中岡迂山記念全国書展を開催しました。長年この書展の審査員を務めてくださっておりました渡部半溟先生が急逝されましたので、皆様にお知らせいたしますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。今年の書展も昨年と同様、田野町の水墨画展、安田町の色紙展と会期を合わせ「三町村合同書画展」として開催いたしました。全会場を回られた方には各地の特産品をプレゼントするなど、来場者から親しまれる書展とし開催することができました。

会場の村民会館では、中岡迂山賞をはじめとする一般の部や高等学校の部の入賞作品など189点（前回165点）を展示しました。今年は、表彰式を中止といたしましたが、入選作品は前回より一般の部が13点、高等学校の部が12点増え、本村の高校生からの出品もあり、審査員の先生方からもその内容について大変高い評価をいただいております。

（中岡慎太郎マラソン大会について）

来年度の「第11回中岡慎太郎マラソン大会」を開催するか否かについて協議するため、11月19日に第1回実行委員会を開催いたしました。実行委員からは「新型コロナウイルス感染症の終息のめどが立たない中、物理的に無理ではないか」、「他地域での大会も中止や延期となっている状況もあり、現在できる予防対策では、ボランティアを含め十分な感染防止の対応ができない」など、中止はやむを得ないとの意見が殆どであり、ランナーとボランティアの安全を第一に考え、来年度の開催は中止することといたしました。

また一方で、趣旨である北川村のPRと村民の結びつきや繋がりを育む大会として、コロナ禍において開催できる方法はないのか等について研究の一年間とすることを確認しました。

開催に向け携わってこられた実行委員会や村民の皆様をはじ

めとする関係者の皆様には、今後ともご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

10月末現在、消防業務につきましては、火災6件(前年同期比3件増)、救急業務につきましては、出場件数433件(前年同期比32件減)、搬送人員422人(前年同期比17人減)となっております。

(介護保険業務)

介護保険業務につきましては、10月末の被保険者数は4,521人、要介護(要支援)認定者数は880人となっております。

給付費の状況は、月平均113,090千円(対前年度比1.44%の増)で推移しております。

(火葬場業務)

火葬場業務につきましては、本年度10月末現在で、管内90件(奈半利26件、田野17件、安田28件、北川11件、馬路8件)、管外4件、合計94件(前年同期比21.7%減)の火葬を行っております。

(保健福祉業務)

地域子育て支援拠点「遊分舎(あそぶんじゃ)」の利用状況については、新型コロナウイルス感染症による休館などにより、10月末現在で463人と前年と比べ大幅に(49.6%)減少しています。

< 工事発注等の状況 >

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、
12月1日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・ 繰越明許費	15件	15件	10件	100%	66.7%
・ 現年予算	21件	10件	1件	47.6%	4.8%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

< 終わりに >

本定例会には、令和2年度北川村一般会計補正予算など、議案3件、諮問1件を提出させていただいております。

議員の皆様方には、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。